

手数料

法的手続の形態	基準法務費用(消費税を除く)		備考
書面による鑑定料	10万円		但し、年間15万円限度
証拠保全	10万円		但し、年間20万円限度
即決和解	10万円		但し、年間20万円限度
法律関係調査	5万円		但し、年間10万円限度
内容証明郵便作成	弁護士名の表示なし	3万円	但し、1事案あたり10万円限度、年間20万円限度
	弁護士名の表示あり	5万円	
簡易な自賠償請求	基準紛争利益の額×2%		但し、最低3万円
裁判書類の作成	訴状・答弁書・準備書面	3万円	但し、1事案あたり10万円限度、年間20万円限度
	督促手続申立書	1万円	
	民事執行・民事保全申立書	1.5万円	
	調停・審判・即決和解・非訟手続申立書	1.5万円	
	少額訴訟手続の訴状・答弁書	1.5万円	